

## 受注企業の価格転嫁促進に係る広報・啓発業務委託競技審査基準

項目	審査内容	配点
1 企画内容	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	5
	業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的の達成及び効果の見込まれる企画となっているか。	5
	広報・啓発の手段は適切か。	5
	価格交渉の積極的な実施の促進に向けて、訴求ポイントを的確、適切に表現しているか。	5
	他社の提案と比較して、優位性のある提案が含まれているか。	5
2 実施体制	運営体制が適切であり、これまでの実績等から円滑に事業を行うことが見込めるか。	5
	自己実現性が高い提案となっているか。	5
3 スケジュール、実現可能性	全体のスケジュールが具体的かつ明確になっており、確実に遂行することが可能であるか。	5
4 見積金額の適正さ（経済性）	経費の積算が企画内容に対し、妥当なものとなっているか。また、節減が図られているか。	5
	提案価格に優位性はあるか。（配点5点×最低価格／提案価格）	5
合 計		50

※参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である90点（満点150点×6割）以上になった時、その参加者を受託候補者として決定する。